

**事業所における児童発達支援自己評価表（公表）**

公表:令和6年2月19日

事業所名 Sprouts

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	6		・個別指導の際はパーテーションを利用し、集中して課題に取り組めるよう配慮しています。
	2 職員の配置数は適切であるか	6		・職員の配置基準は満たしています。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	6		・集中できる環境が必要なお子様にはパーテーションを利用し、一人一人に必要な環境作りをしています。 ・棚のおもちゃは利用者状況に合わせ適宜入れ替えを行っています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	6		・棚の配置換えを行い、フリースペースを広げています。 ・毎日清掃、消毒を行い、清潔な環境づくりと感染対策を実施しています。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	6		・適宜行っています。 ・次月の予定を組む際に会議の時間を設け、効率よく業務を進められるようにしています。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	6		・前回の評価について改善を図っています。また、保護者の意向を把握し、時間枠の見直しも行っています。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	6		・評価表及び改善点を事業所のホームページに公開しています。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	1	5	・外部評価については今後検討します。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	6		・社内研修を積極的に行ってています。 ・外部の研修にも積極的に参加しています。
適切な支援	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	6		・保護者様のニーズや課題を話し合い支援計画を作成しています。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	5	1	・適宜改善しています。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	5	1	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	6		

支援の提供	14 活動プログラムの立案をチームで行っているか	6		・チームで話し合いの場を設け、お子さんに合わせたプログラム内容を決めています。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	6		・チームで話し合いの場を設け、プログラムが固定しないように決めています。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成しているか	6		・お子様の状況に応じて作成、集団活動のご案内をしています。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	6		・毎朝ミーティングを行っています。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	6		・気づいた点など適宜打ち合わせ等しています。 ・意見交換等を行い、より良い支援ができるように話し合っています。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	6		・毎回支援記録をつけています。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	6		・定期的にモニタリングを行なっています。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加しているか	6		・児童発達支援管理責任者、または一番把握している支援員が参画しています。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	6		・必要に応じて関係機関との関係者会議を設け、情報共有を行っています。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか			
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか			
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	6		・園側からの見学は積極的に受け入れ、その際には行動分析に基づいて説明を行っています。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	4	2	・就学支援ファイルは状況を一番把握している支援員が作成しています。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	6		・相談支援事業所等の相談支援員と情報交換を行っています。 ・直接学びに行かせてもらっています。
児童発達支援の実施	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか		6	・今後検討します。
	29 (自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか		6	・機会があれば参加します。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	6		・親子支援を行っているため、日頃から保護者様と伝え合っています。 また、じっくりお話しできるよう事業所内相談支援を設け共通認識できるようにしています。

	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っているか	6		・事業所で行っている練習を家庭でも行えるよう説明をしたり、アドバイスをしたりしています。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	6		・契約時に説明を行っています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	6		・個別支援計画作成時に必ず説明を行っています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	6		・月1回の相談支援を心掛けています。
保護者への説明責任等	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	4	2	・父母の会は実施していません。グループ相談支援を設けています。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	6		・親子支援を行っているため、日頃から保護者様と伝え合っています。 また、じっくりお話しできるよう事業所内相談支援を設けています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	3	3	・会報は発行していません。ブログ等に情報などを発信しています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	6		・適切に管理しています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	6		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか		6	・今後努力します。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	6		・マニュアルは策定しています。必要に応じて開示します。 ・訓練は実施しています。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	6		・毎月一回程度、避難訓練を実施しています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか	6		・適宜確認しています。 ・支援に入る際に必ず目に止まる所に記載しています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	4	2	・基本親子通所なので保護者様に対応してもらいます。非常時は速やかに保護者様に迎えに来てもらいます。
非常時等の対応	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	6		・原因と対策を共有し、再発防止に努めています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	6		
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	6		・身体拘束適正化のための指針作成、研修は実施し共有しています。 ・契約時、保護者等に説明、了解を得ています。